

## がんばってまーす

お呼びとあらば、すぐ参ります



山口県岩国市環境部環境保全課主任

いしかわ しんいち  
石川 真一

岩国市<sup>いわくにし</sup>は人口約12万人。本州の西端、山口県は東の窓口で、古くから陸海空の交通の要衝です。面積は県全体の約14%。中国山地<sup>じやくちさん</sup>などの山々を背景に、県内最長の錦川<sup>にしきがわ</sup>が清涼な水を分け与えてくれます。温暖な気候に恵まれ、穏やかな瀬戸内海沿岸の立地を活かし、戦後日本初の石油化学コンビナートが建設されました。

江戸時代から継承された五連の錦帯橋<sup>きんたいきょう</sup>を有し、安芸の宮島と併せて旅行客で賑わう街です。

最近<sup>さいきん</sup>は新たに、地酒に合うおつまみシリーズ「つまんでちょんまげ」を展開しているところ。俳優岡本信人さんのCMは既にご覧いただけましたか。



岩国五蔵の地酒と

お土産統一ブランド「つまんでちょんまげ」

また、岩国飛行場では、平成29年頃、神奈川県<sup>しんなんけん</sup>の厚木基地から空母艦載機が移駐して来ました。米軍軍属と家族合わせて1万人をこえ、その分、街が賑わうようになりました。

公害苦情は環境保全課環境対策班5人が扱い、年間約70件になります。ただし、米軍基地によ

る航空機騒音は別部署(基地政策課)管轄にて、こちらの苦情も寄せられています。

他自治体の例に漏れず、野焼きの苦情が多くを占めますが、ここでは少し毛色の違う事例を紹介します。

都会に出ていた行為者が数十年ぶりに実家へ戻って来ました。親は既に亡くなっていて、実家の不用品を処分しようとしています。ここで、処分方法として安易な焼却を行い、特に古い農機具倉庫にあった粒状の農薬を袋ごと燃やしてしまいます。人家まばらな山間部ですので、多少の野焼きはお互い様です。しかし、農薬を焼いては、有毒ガスの発生まで疑われ、さすがに身体に悪そう。隣家から警察・消防・市役所へ通報あり、現場訪問しました。

ところが、行為者は火を付けたまま外出したらしく不在。火は消防により消されます。知り合いを通じて行為者に連絡をとり、至急の帰宅を促しますが、なかなか戻って来ません。ようやく行為者の帰宅となり、野焼き禁止を伝えます。しかし、焼き場までゴミを持ってゆくのは大変であるから、ここで燃やす事で手間が省けると考えた、などと開き直り。海外ではこんな事は無かった、日本は遅れているなど、持論を展開されます。紆余曲折の末、警察の指導の下、二度としませんとの始末書を出してもらいました。

大きな川(錦川)沿岸では畑が広く耕作されていることから、日常的に野焼きが見られ、住宅地そばである事から苦情が絶えません。



錦帯橋（春）

相談者から野焼きの苦情がありました。畑の雑草は野焼きの例外であることを説明し、現地確認することを伝えます。現地調査。近くまで来ると、河川敷から大量の煙が上がっています。よく見ると、付近のビニールハウスが燃えるなど野焼きが燃え広がっていたため、消防へ通報。消火後、行為者から話を伺います。焼却行為を行っていた土地や周辺への不法投棄がひどく、片付けの作業を実施する中で、伐採した木や建材などを焼却していたと言います。ごみの焼却は原則禁止であること、農作業に伴う草木の焼却は禁止の例外であることを説明し、行為者は了承されました。

倉庫状の大きな建物に量販店がありました。その後、撤退し、建物内部を2つ並びに分割した物件です。呼び分けるためA店B店とします。物件の近隣住民からB店の裏手から24時間ずっとひげをそっているような音がしている、うるさくて夜も寝られないとの相談がありました。現地訪問。相談者の家の前にて問題の音を確認します。しかし、道路構造の都合により、直接近づくことができません。水路を挟んだ向かい側にA店があり、B店との間の二階あたりから聞こえている様子。A店B店それぞれ店舗表側に回り、店員に断って裏手を調査します。はしごを登り、電気設備を見て、店舗の間を飛び渡り。屋外に「火災受信機」の表記がある操作盤あり、ここから警報音が発生しています。もちろん、火災は発生していな

いので、機器の故障のようです。傍らにはガラんとした空き部屋が見えます。元々量販店時代はここが事務所であったところ、分割の結果、事務所は使われなくなり、人のいない場所に装置が残され、警報がむなしく響いているもの。消防へも情報提供の上、店員に対し警報解除など対応を依頼しました。

岩国市は下水道普及率が低く、郊外はほぼ浄化槽にて家庭排水が処理されています。また、合併処理浄化槽も行き渡っていない状況です。

相談者から水路にし尿が流れているとの申し立てあり。道路埋設管から水路に汚い水が流れ込むのですが、相談者は近所の浄化槽汚泥が犯人と断じて指導を求めるもの。相談者が所有する田畑に水を引くのに、困っている様子。現地調査。水路の汚物はし尿と言うよりもへドロ状であり、臭いもほとんどしません。道路埋設管の流入元は不明ながら、近隣住宅を訪問し、浄化槽を確認します。しかし、特に問題は見られません。その後、同じ相談者から何度も苦情が寄せられ、指摘のあった浄化槽に清掃が入りますが状況に変化なし。相談者に対し、流入元は住宅・浄化槽ではなく、上流の水路であり、土地由来の汚物の可能性を説明します。この辺りは山が近く、山林から来る落ち葉などが水路にたまり、それが腐ったものの可能性があるのです。道路埋設管の排水口に金網を張る事で対応することとなりました。

私が配属されて数年になります。基本的な苦情対応はこなせるようになりましたが、少し込み入った話になると、恥ずかしながら同僚・上司頼りです。まだまだ勉強が足りないと痛感する日々。と同時に、職場組織や関係部署など総合力で対応してゆくことが早急な問題解決につながることも多いと考えています。

市民の「困った」を解決して笑顔へ変えてゆくために、これからも努力していきます。